

# 水俣学通信

第 19 号  
2010.3.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ8 2007年御所浦本郷のえびす様 (写真 水俣学研究センター)

## 目 次

水俣学研究センター長交代の挨拶 … 2

特別寄稿：

昭和27年のそのころ何があったか …… 3  
松橋鐵治郎

報告：

不知火海沿岸住民健康調査報告 …… 4

こぼれ話：

薩摩のかくれ念仏と水俣 …… 4

論説：

水俣病をめぐる現状と教訓 …… 5

報告：

日本一幸せな労働組合

「新日本窒素労働組合60年の軌跡展」を終えて  
…………… 6

報告：

水俣市の「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」が持つ意味 …… 7

資料データベース公開のご案内・水俣  
学研究センター日録 …… 8

## 水俣学研究センター長交代の挨拶



### センター長挨拶

花田 昌宣

2010年1月より水俣学研究センター長を引き受けることになりました。原田正純先生退任を受けて、大役を引き受けさせていただきます。

人類の負の遺産としての公害事件水俣病を鏡として、現地に学び、現地にかえす、常に世界的視野を持って、新たな学問を創造するという試みとしての水俣学は、いまだ緒に就いたばかりです。

私自身が初めて水俣病患者と出会ったのは、水俣病訴訟判決の翌年1974年でした。東海地区に移住してきたいわゆる県外患者の発掘作業に加わりました。その時に原田先生とも出会っています。その年には水俣も訪れ、それ以来、水俣との縁は切れずに続いておりました。

大学院を終え、在外研究を経て、熊本学園大学に着任したのが1994年ですが、原田先生を本学に迎えた1999年からあらためて水俣病にかかわる調査研究に取り組むとともに、原田先生が提唱した水俣学の構築に加わっております。

水俣病をめぐるのは、公式確認後54年経過した今日においても、なお、「救済策」「チッソ分社化」「地域再生」などが問題とされています。その一つ一つはとても大切な内容を含んでおりますが、水俣学研究センターとしては、水俣病被害者と地域住民の視点にたち、水俣病の長い歴史をふまえたうえで、将来を見据えた、研究調査活動を進めていきたいと考えています。

大学という教育研究機関で、何がどこまで出来るのか、壮大な実験に取り組んでいるという自負を持ちながら、少しずつ歩みを進めていきたいと思っております。どうぞ従来にもましてご協力ご指導賜りますようお願い申し上げます。



### 水俣学研究センター長 退任のご挨拶

原田 正純

医師になると同時に水俣病と係わり50年になります。その間、胎児性水俣病との出会い、潜在水俣病の掘り起こし、水俣病裁判との係わり、海外の水銀汚染被害調査など多彩・多様な調査・研究に取り組むことが出来ました。また、水俣病だけに限らず、三池一酸化炭素中毒、カネミ油症事件、その他海外の問題など環境問題に限らず、労災・職業病、薬害、食品公害なども巡り会う機会に恵まれました。これらの各問題にそれぞれに真摯にとり組んできたつもりですが、それでもまだ、欲を言えば遣り残したことが多くある気がします。

熊本学園大学に移り11年になります。この11年は、いわば半世紀にわたるわたし自身の遣り残したことを総括する貴重な時間でした。わたしにとってこの時間はとても素晴らしい人と場所と時間を提供してくれました。心から感謝をします。20世紀初頭の田中正造が提唱した「谷中学」が現代に受け継がれていることに倣って「水俣学」も長く続くことを祈念します。理事長、学長、学部長をはじめ多くの関係者の皆様から感謝します。

本年3月末をもって、熊本学園大学を退職される原田正純先生、富樫貞夫先生は、今後、水俣学研究センター客員研究員・顧問としてご活躍いただきます。



## 《特別寄稿》

## 昭和27年のそのころ何があったか

技術士(水産部門)・環境カウンセラー(事業者部門) 松橋 鐵治郎

## 【昭和27年(1952年)前後のころ】

『昭和27年に水俣漁業協同組合が熊本県庁水産課に漁獲激減の調査を要望した』ことが「水俣病年表」に記載されている。そのころ、外では、どんな海洋汚染問題があったか。

瀬戸内海海域においては重化学工業や製油所等の排水による海域汚染が拡大し、沿岸各地で甚大な漁業被害が進行し、漁業者と大企業工場との紛争が絶え間なかった。和歌山県、下津製油所の油濁排水による沿岸沖合漁業(中資本漁業)の衰亡もその最たる一例である。

東京湾の千葉県側においては昭和20年代後期から内湾ノリ漁場の埋め立てによる京葉臨海工業地帯の造成が始まっていた。誘致工場一番乗りの旧川崎製鉄千葉製鉄所の建設に当たっては、水質汚濁の未然防止が必須の県政とされたため、工場廃水による漁業被害問題は起こらなかった。ただし、東京内湾においては例外的に大きな海洋汚染事件が二つ発生していた。一つは漂着重油による海苔の被害、1回の損害が1億円ないし2億円の大被害が相次いで3件発生した。もう一つは昭和33年の本州製紙江戸川工場廃水による浦安漁場漁業被害事件である。しかし、いずれも水俣のように後を引くことなく、とにかく落ち着いた。

## 【「水俣の海の教訓」は東京湾—京葉臨海工業地帯—の健全な発展に役立った】

半世紀を経た今日まで、東京湾の残存漁業と京葉臨海工業との共存が成り立っている。これは、西日本の水質汚濁状況や水俣の極悪事例を「他山の石」とした柴田等 千葉県知事の洞察力と強い県政による。知事輩下の水産部職員が、県漁業調整規則の適用をも胸算用しながら大手諸企業に積極対処した行政指導が良い成果をもたらしたと認められる。法規はなくとも、やれば出来たのである。かつての浦安漁場は東京ディズニーランドに変身し、木更津の南には日本一の新日本製鉄君津製鉄所が建った。漁協の数は40から13に減少したが、内湾漁業は、それなりに存続、営業している。

ビキニ水爆実験による放射能汚染マグロ汚染により、東京築地市場も一般市民も恐慌状態に陥ったのは1954年の出来事であった。首都圏に続発した特殊な海洋汚染と大漁業被害問題により、水俣への関心は、全国的には希釈、攪乱されて来たのではなかろうか。

## 【国中を錯乱させた、水俣の魚異変の囁き】

僕が最初にその囁きを耳にしたのは、正しく昭和29年・春の日本水産学会であった。アジやイワシの油焼け防止の研究成果を発表した会場とは別の水質汚濁分科会会場の傍らでの立ち話。当時は、利用加工・水産化学分野以外の問題として聞き流しただけであった。

千葉県庁水産部で、水俣湾の魚の変死やヒトの奇病が囁かれたのは、昭和32年ころ、前熊本県水産課長S氏が、千葉県水産課長に赴任されて間もなくのことであった。「内密な話だが・・・」と言うような発信源(役所サイド)の隠密作戦が、「水俣」との関わりをハンセン病以上に一般人の疑心暗鬼を増幅させ、今日まで尾を引きずっているように思える。



## 【「水俣の海」の漁業の再興を願う】

電話帳に見られる水俣市の漁業者は一人だけである。対岸の天草町では凡そ60人の漁業者名が掲載されている。養殖業者は、水俣で4、5人、天草では170人くらいと目算された。

魚が死に、漁業が衰亡した。県漁業調整規則を無視した県行政の怠慢が最高裁判決に示されたが、県知事から水俣漁業者に対して遺憾の意は表されていないという。

熊本学園大学での水俣学特別講義・・・女子学生の食い入る眼が頼もしかった・・・の前日、水俣市漁協組合長にお会いし、僕の『海洋汚染—その実態と防止策：原著と補追録』を理解していただけたことが嬉しかった。でも、湯の児島の刺身は賞味できたが、太刀魚の姿が寂しげに見えた。

—2009. 11. 24. 記—

## 著者紹介

長野市在住、元長野県食品工業試験場長。著書に『寒天・ところてん読本—本物をつくる・食べる・活かす—』(農山漁村文化協会、2008)、『海藻の科学』(朝倉、1993)、共著、『海洋汚染』(ジロー研究所、1999)などがある。

## 《報告》

## 不知火海沿岸住民健康調査報告

実行委員長 原田正純

2009年9月20～21日、不知火海沿岸の漁村地区17ヶ所で医師延べ140人、看護師などサポート・スタッフ延べ600人という空前の大規模の水俣病に関する検診が行われた。受診者数は1,044人であった。

なぜ、このような住民検診を企画したかと言えば、被害者救済ではなくチツソ救済法と言われた2009年7月の水俣病特別措置法の成立であった。この法では3年を目的に水俣病の認定業務を打ち切り、チツソを分社化するというものであった(水俣学通信第17号花田、原田論文参照)。これに動揺した潜在的な患者たちが認定申請を求めた。しかし、現在の認定申請にしろ、医療手帳の取得にしろ、医師の診断書が必要であるが、各医療機関はパンク状態にあった。さらに、未認定ないし未申請患者の実態は把握されていなかったし、発病の時期、汚染地区の拡がりも明らかでなかった。このまま水俣病問題が強引に幕引きされたらという危機感があった。

それら住民の声に動かされて水俣市の協立病院グループが呼びかけ実行委員会(原田正純実行委員長)を結成し、さらに実行委員会が呼びかけて全日本民医連、

地元医師会、熊本保険医協会、熊大神経精神科同門会の有志の医師が検診に参加した。これ程、多彩な医師、ボランティアが参集したこと、広く不知火海沿岸17ヶ所に及ぶ検診場所を設置したこと、1日半で1,000人を上回る検診を行なったことなど史上初であった。さらに、椎葉環境省特殊疾病対策室長が参加したことも史上初であった。検診は慎重に行い神経内科、精神神経科で今まで水俣病患者を診察してきた医師の二重チェックも行なった。

結果として四肢優位の感覚障害+全身性感覚障害は90%に認められた。他に言語(構音)障害14%、視野狭窄23%、共同運動障害に関する各検査で異常と判定された者12%から61%などであった。結果、水俣病または疑いは93%に及んだ。疑いのある者、健康に不安な者が受診したとはいえ予想を上回る数であった。さらに、指定地区以外、環境省が発病の限界とした1969年以降も水俣病が発生していることが明らかになった。

これは現場からの問題提起であるから、この結果を受けて環境省はさてどうするか。ボールは投げられたのである。環境省がこれに答える番である。

## 《こぼれ話》

## 薩摩のかくれ念仏と水俣

薩摩では、慶長2(1597)年、島津義弘による念仏禁止令以降、江戸時代を通して浄土真宗(念仏)が禁止されていた。しかし、民衆の間では、念仏講をひそかに作って信仰が続けられ、「かくれ念仏」と呼ばれていた。鹿児島県下のあちこちにかくれ念仏洞と呼ばれる洞窟が残っている。

鹿児島県宮之城では被差別部落の時吉萬次郎は伯楽はくらく(今の獣医)であったが、その修業で肥後の水俣に来ていた2年間、真宗に触れ学んだ。天保・弘化年間のことである。一切衆生平等の親鸞の教えは、被差別に苦しむ人たちにとっての救済の光であった。かれは、番役となってひそかに親鸞の教えをむらの人たちに伝え信者を守っていた。これらの人々が、かくれて京都の

本願寺に多額の寄進をした記録も本願寺側に残されている。

さて、これら薩摩の門徒達は、獅子島、長島からは、薩摩の国境を海から越え、あるいは夜陰に乗じて山を越えて、念仏にたいする厳しい弾圧下でも、水俣の西念寺や源光寺にお参りに来たという記録が残っている。水俣市内にある源光寺には、いまも本堂の床下に薩摩部屋が残されている。薩摩の密偵が探索しても分らないようにしてあった。薩摩で、浄土真宗が解禁されるのは、1876(明治9)年のことであった。(H)



## 《論説》

## 水俣病をめぐる現状と教訓

水俣学研究センター長 花田昌宣

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」が昨年7月に成立して半年以上が経過し、「解決と救済」あるいは訴訟の「和解」にかんして、さまざまな報道がなされている。

私には、いま、「解決」といわれているのは、「紛争状態」の現実的解決、あるいは局所的解決策であって、根本的かつ全面的な解決とはとても思えない。というのも、水俣病被害について、医学的な健康被害についてもまた、地域の広がり、その社会的影響など全体像が明らかにされているとはとてもいえない中では、解決という話はそもそも成立しえないからだ。

現在、水俣病の症状で身体的にも精神的にも苦痛を強いられており、医療費をはじめとするいろいろな負担を強いられている人々が多くおり、もちろん、これらの人々に対して、医療救済措置および補償がなされるのは当然のことであろう。

ところで、現在の「救済施策」で考えられているシナリオは、水俣病に関わる政治家や行政マンたちには、とても分かりやすいものではないと思われる。

まず訴訟上の和解も含めて、仮に、「救済策」が成立して実施されれば、6千人を超える認定申請者のほとんどが認定申請を取り下げ、公健法上の認定を求める人数は大幅に減少するであろう。また3万人にも上る医療救済の対象者、保健手帳の取得者に関していえば、実施されるであろう「救済策」に応じるか、現状のままでの医療救済措置を継続して受給するかで、問題は解決して行くはずだ。その結果、紛争状態は解決し、一方で公健法上の公害の地域指定を解除し、新たな被害者は発生しないものとし、他方で加害企業であるチッソに関しては、この問題の解決のめどが立てば、分社化の手続きに入り、事業は継続されるものの、チッソ本体は消滅する。

つまり、新規の患者はいなくなる一方、チッソもなくなり、公害地域指定もなくなって、水俣病の問題は解決したということになるのかもしれない。

「かもしれない」というわけは、仮にこのシナリオを認めたとしても、そこにいたる関門がいくつもあるからだ。この小論では詳細を述べているゆとりはあまりない。

はたしてこれで、水俣病の「解決」といえるのだろうか。

これは2004年の最高裁判決以降の新たな状況に対する弥縫策というか紛争解決策ではあっても、水俣病の課題が解決したということにはとてもならない。

哲学的なものの言い方になるが、そもそも立てられた問題が、公正と正義の観点および水俣病被害の全体像の観点から見て、歪曲して立てられている以上、歴史に耐えられるような施策が実施されるとはどうも思えないということなのだ。

現状に対する解決というのであれば、当面の課題に応える施策を実施すべきで、今後の認定申請手続きをとじたり、医療救済策に期限を定めようとしたり、加害企業を消滅させるようなことをすべきではない。

では、何が問われなければいけないのかということをおこなうか指摘しておこう。

まず、水俣病の病像そのものと認定制度である。結局のところ、この問題に触れず封印する形で「救済策」なるものが議論されており、これではまた新たな種類の水俣病被害者を作り出すだけのことに終わる。また胎児性・小児性水俣病世代の水俣病に関して、症状の軽い人たちについては、ほとんど医学的研究もされていないのではないだろうか。へその緒によって出生時の水銀値の高い人たちの追跡調査も原田医師らによって始まったばかり。現在50歳前後の人たちの症状がいかなるものであるか、解明はこれからだ。健康被害と医学上の議論については、まだまだ検討がなされるべきであり、その課題も多様に広がっている。

加えて、健康障害ばかりが水俣病の被害ではないということも考慮すべきである。水俣病の発生によって、人々の暮らしや職業生活、地域生活がどのように変容を蒙ったのか。いまや、汚染の広がりが、不知火海沿岸から山間部にまで及んでいることが明らかになっており、それらの住民への社会的影響がいかなるものであったのか改めて問われるべきである。そのことを一つ一つ検証した上で、水俣病の被害とは何であったのかを明確にして行く必要があるだろう。

もし、水俣病の教訓なるものを語り出すとすれば、過去のことでなく、今起きていることもまた教訓に値することなのかどうか、問うていかなければならない。

《報告》

## 日本一幸せな労働組合 「新日本窒素労働組合60年の軌跡展」を終えて

水俣学研究センター客員研究員(元新日窒労組委員長) 山下善寛

昨年の10月30日、東京の法政大学市ヶ谷キャンパスで始まった「新日本窒素労働組合60年の軌跡展」。続いて大阪、熊本、水俣に会場を移し、3か月かけて開催された「巡回展」が、1月21日無事終了した。どの会場も、予想を上回る反響で、参観者は4,000名を超え、この種の「巡回展」でこれだけの反応があったことに驚いている。熊本学園大学の全面的なご支援があったことである。また法政大学大原社会問題研究所、大阪人権博物館の皆さんのご協力がなければ実現しなかった。心から感謝を申しあげたい。

とくに、熊本学園大学の原田・花田先生、山本先生と奥様、井上、田尻さん等にお世話になった。設営・撤去に当たった山平さん、大変お疲れ様でした。

東京、大阪でのシンポジウムは、原田正純先生が「水俣病について」。私は欲張って「組合の歴史、身分制撤廃闘争、安定賃金闘争、労働災害と公害問題、水俣病闘争、労働運動と市民運動、差別反対の闘い、労働組合の社会的責任」などの話をさせてもらった。しかし、参加者の最大の関心は、水俣病問題で労働組合が恥宣言をした事、水俣病問題で組合がストライキを実施したこと、裁判で患者側の証言台に立ったことなどであった。

資料展で印象に残っているのが、チッソ本社のある労働者で、患者を排除するために設けられた鉄格子の防衛隊の任務を拒否し、別会社に配転させられ大変な差別を受け亡くなった人の娘さんが、位牌を持って見に来て下さった事と、チッソ五井工場や野田工場への転勤者、守山、日板、積水労組関係者、水俣病支援関係者の人たちの多くが駆けつけて下さったことであった。さらに大阪人権博物館の「差別と人権」の展示を見て、我々の差別や人権問題への取り組みがいかに薄っぺらであったかに気づかせていただいた。

熊本でのシンポジウムでは、江口和伸、糸田憲夫、石田博文、江口睦美、山下紀久子さんが、それぞれの立場から、不当差別の実態や労働者の厳しい闘いの中でも、労働者のたくましさなどについて、ユーモアを交えて話して下さいました。これから社会人になる若い人達、労働組合についてあまり知らない人たちにとって、参考になったのではないのでしょうか。

水俣では、熊本学園大学の坂本学長、森・水俣市副市長、棚橋・婦人会長ほか、多数の来賓を迎え、盛大

なオープニングとなり、水俣の伝統芸能の「棒踊り」の披露も頂いた。



2010年1月8日水俣展オープニング

また、資料展と併せ「新日窒労働組合OBと家族による作品展」を開催させていただいた。絵画、書、写真、手芸、詩、短歌、俳句、活花など、300点あまりの展示に加え、茶席も設けた。闘いだけでなく、文化活動の一面も見ていただくことで、「新日本窒素労働組合」をさらに理解して頂くことが出来たと思っている。組合OB、家族の方々にも大変喜んでいただいた。

これもひとえに熊本学園大学が、我が組合の資料を引き受け整理し、日本全国で「資料展」を開催していただいたお陰だと思っています。

これほどまでにしていただき、「新日本窒素労働組合は、日本一幸せな労働組合」です。本当にありがとうございました。

最後に今後、熊本学園大学水俣学現地研究センターに残された資料の活用を切にお願いし御礼に代えたい。



2009年12月14日シンポジウム(熊本学園大学)

《報告》

## 水俣市の「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」 が持つ意味

水俣学研究センターでは、水俣学プロジェクトの一環として、水俣市民・事業者・行政協働のしくみである「ゼロ・ウェイスト円卓会議」を立ち上げ、「ゼロ・ウェイスト宣言」の実現に向けた活動を展開してきたことは、これまでの水俣学通信でもお伝えしてきたとおりだが、この件について先ごろ大きな動きがあった。去る2009年11月22日、水俣市は「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行ったのである。

「ゼロ・ウェイスト」とは、過去の水俣学通信（第11+13合併号p7）でも触れたように、「焼却・埋め立てに頼らず、そもそもごみになるものをなくしていこう」という考え方のことなのだが、このような理念をもとにした「ゼロ・ウェイスト政策」の特徴を端的に表現するなら、「循環の視点で廃棄物を認識し、戦略性を持って立案・実行する政策」ということになるだろう（例えば、徳島県上勝町のゼロ・ウェイスト宣言における「2020年までに埋立・焼却ごみをゼロにする」というような“挑戦的な目標”は、政策の戦略性につながるものである）

では、水俣市がこのようなゼロ・ウェイスト宣言をする理由はどこにあるのだろうか。そして何をめざそうというのだろうか。それらは、「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を読み、文章に込められた意味を知ることによって浮かび上がってくる。

以下に、「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」の一部を引用してみる。

私たち水俣市民は、水俣の豊かな自然と文化に育まれてきました。

雲がたなびく矢筈岳、愛林の里、冷水の森、清らかな湯出川、水俣川の流れ、不知火の海に恋路島

そんな豊かな暮らしの中で、私たちは水俣病の経験をしました。

水俣病は、工場から海へすてられた水銀が食べ物のつながりを通して起きた病気です。

たくさんのいのちが傷つき、失われ、人をとりまく社会も壊れました。

「自然はすべてつながっている。自然にすてたものはいつか戻ってくる」

水俣病は「自然と共に生きる」ということの意味を私たちに教えています。

私たちが考える「ゼロ・ウェイスト」とは、

水俣学研究センター研究員 藤本 延啓

資源やエネルギーの消費を"できるだけ減らす"  
暮らしの中で使うものをムダなく"できるだけ回す"

自然にすてなければならぬごみを"限りなく減らす"

そして、そのための暮らしやしくみを"みんなで作くり、支えていく"

ということです。

「雲がたなびく」から「恋路島」にかけては、実は水俣の小学校・中学校の校歌から抜き出した言葉で構成されている。読者の皆さんもご自分の出身校の校歌を思い出してみたい。校歌には地域の自然環境や文化が詠み込まれているはずだ。そしてその歌詞は親から子へ孫へ、綿々と受け継がれてきた大切な言葉なのだ。「雲がたなびく矢筈岳、愛林の里、冷水の森、清らかな湯出川、水俣川の流れ、不知火の海に恋路島」山・森林・湧水・川・海・島… 水俣の小中学校の校歌は、水俣が変化に富んだ豊かな自然環境に恵まれた土地であることを示している。

そして次に述べられているように、水俣市がゼロ・ウェイスト宣言をした根本的な理由は水俣病である。海に捨てられた有機水銀が食物連鎖という「循環」を経て人の体と社会を破壊したのが水俣病だととらえるならば、ゼロ・ウェイスト宣言は「循環」の視点から水俣病を教訓化する1つの形なのだ。

さらに「私たちが考える『ゼロ・ウェイスト』とは」以降では、一般に定義が定まっていない「ゼロ・ウェイスト」に対して、水俣なりの定義を与えている。この一節からは、「循環」の視点に加えて、自分たちの地域における暮らしやしくみづくりに対して主体的にかかわっていかうとする「自治」の思いを読み取ることができる。「ゼロ・ウェイスト」は単なる廃棄物対策ではないのだ。

このように、一語一文に水俣の思いが込められた「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」は、水俣市におけるゼロ・ウェイスト政策の始まりを告げるものだ。水俣学研究センターは今後も、水俣市のゼロ・ウェイスト政策の展開に深くかかわっていききたい。

## 新日本窒素労働組合旧蔵資料データベース公開のご案内

水俣学研究センターでは、水俣学プロジェクトの一環として、チッソ株式会社の労働組合「新日本窒素労働組合」の資料目録をデータベース化する作業を進めておりましたが、このたび作業が完了し、公開をはじめました。

資料目録データベースは「表題・作成者・作成年・主題分類・地域」から検索が可能です。

URL：<http://219.101.197.58:50080/kumagaku/minamata/index.php>

水俣学研究センターホームページのトップからご覧になれます。

『新日本窒素労働組合旧蔵資料目録』2009.3.30発行  
(水俣学研究センター所蔵の新日本窒素労働組合資料目録)

『新日本窒素労働組合60年の軌跡』2009.10.30発行  
(資料展図録) 1,000円

関心のある方は、当センターまでご連絡ください。  
郵送の場合は、郵送実費をいただきます。

目録



図録



### 水俣学研究センター目録

#### 10月

- 1日 第11回ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）  
JICA研修：原田（大学）
- 3日 産廃処分場交流集会：宮北（水俣）
- 5日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第15回課題検討会：宮北・藤本（水俣）
- 8日 全国都市問題会議：宮北  
胎児性世代の被害に関するWG
- 9日 JICA研修：宮北（水俣）
- 19日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
- 21～24日 日本公衆衛生学会：宮北（奈良）
- 22～23日 九州精神神経学会：原田（熊本）
- 30日 新日窒労組資料東京展オープニング（法政大学）

#### 11月

- 3日 新日窒労組資料東京展 映像シンポジウム（法政大学）
- 8日 新日窒労組資料東京展記念シンポジウム（法政大学）
- 17日 新日窒労組資料大阪展オープニング（大阪人権博物館）
- 18日 甲南女子高校研修：宮北（水俣）
- 21日 DOがくもん「水俣学研究センター5年のあゆみ」（大学）
- 22日 水俣市環境モデル都市フェスタ：宮北・藤本

#### 25日

水俣学若手研究会：報告 川辺（大学）

#### 29日

新日窒労組資料大阪展記念シンポジウム（大阪人権博物館）

#### 12月

- 1日 廃棄物政策懇談会：宮北（水俣）
- 2日 龍谷大学 原田特別講演  
水俣学若手研究会：報告 一二三（大学）
- 3日 胎児性世代の被害に関するWG
- 5～6日 福祉環境学特講：宮北・守弘・藤本（水俣研修）
- 7日 新日窒労組資料熊本展オープニング（20日まで）
- 12日 新日窒労組資料熊本展記念シンポ／第8期水俣学講義9回目
- 13日 胎児性世代の被害に関するWG
- 14日 環境モデル都市推進委員会：宮北・藤本（水俣）  
水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第15回世話人会：宮北・藤本（水俣）
- 19日 水俣学研究センター臨時総会  
19回定例研究会「公害被害者の社会福祉的課題」 報告：除本理史、尾崎寛直
- 22～29日 タイ調査：宮北  
毎月第2,4火曜、健康・医療・福祉相談（水俣）  
毎週水曜、水俣学講義

### 編集後記

巡回資料展を無事終えることができました。皆様に深く感謝いたします。そして、労働者が社会で果たす役割を実感する機会となりました。 (M・T)

## 水俣学通信

第19号 2010.3.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣  
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター  
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-8913  
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/> E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp  
印刷／ホープ印刷株式会社